

# 市長所信表明



私自身、初めての市長就任にあたって、市政運営に関する所信を申し上げ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本市の歴史を振り返りますと、歴代市長をはじめ議員各位並びに大変多くの市民の皆様が絶え間なくご尽力された成果によって様々な課題を解決し、まちを発展させてきたことに深く感謝と敬意を表しますと共に、その思いを私自身がしっかりと受け継ぎさらなる発展に向け全精力を傾注する決意で臨んでまいります。

さて、日本における社会情勢は、世界に先駆けて人口減少や超高齢社会を迎え2040年に若年女性の減少により、全国で86市区町村が消滅の危機に直面すると言われております。正に地方の真価が問われる時代を迎え、その成果が将来のまちの生き残りの明暗を分けると言っても過言ではございません。私は、

炭鉱閉山や財政難といった大きな試練を経験し、創意工夫によって克服してきた赤平市民こそが

地方創生を実現できると確信しており、市民や様々な分野の皆様を真摯に受け止め、共に知恵を出し合い失敗を恐れずに何事にも果敢に挑戦し、市民力・産業力・行政力の三つの力を最大限発揮して、愛し誇れるまち赤平への思いを共有し地域活性化に努めてまいります。

そのためには、第5次赤平市総合計画を着実に推進することは当然のことながら、特に、私に与えられた任期4年間の中期では「まちを創生する人口減少対策」「次世代の子ども達を育む」「生きがいと安心した暮らしを支える」「産業力と地域資源を活かす」「市民の知恵をまちづくり」の5点を政策の柱として、スピード感をもって対処してまいります。このほかにも地域医療確保や財

政健全化、広域連携など、多岐にわたる課題が山積しております。

私自身まちの舵取り役として、こうした重要施策を実現するために企業や国・道関係機関の協力並びに支援が必要となりますので、自らが積極的にトップセールスを行うため相手方へ出向き、市民や企業等の思いを心から伝えて諸施策を推進してまいります。また、まちの将来を担う若者たちが夢と未来を語り合える場を設け、その考えの実現に努めると共に、高齢者の知恵や経験を生かしながら安心できる社会づくりを目指し「みんなと考え共に行動するまちづくり」「市民力・産業力・行政力でまちを創生」を基本姿勢として、時代変化に的確かつスピード感をもって取組んでまいります。

以下、第5次赤平市総合計画の5つのまちづくり目標に沿って、主な施策について推進します。

## 1 すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう

### 保健事業

健康教育を実施すると共に、うつ自殺防止対策等の健康教室や講演会、健康相談を引き続き開催し、市民の健康増進を図ります。また、保健師の地区担当制を推進し、引続き孤立防止や健康づくりに努めます。

### 生活習慣病の予防

引続き啓発活動を行うと共に、特定健診や各種がん検診の受診率を向上させ、疾病の早期発見、早期治療に繋げ市民の健康づくりに努めます。

また、感染症予防については、正しい知識の普及啓発と小児等の各種予防ワクチンの接種推進、インフルエンザワクチン接種費用の助成を行い感染症の予防に努めます。

### 母子保健事業

訪問や相談、乳幼児の各種検診を行い、さらに、本年度から新たに5歳児健康相談を実施し、発育状況のチェックと子育てに関する相談を行います。

### 介護保険事業

平成29年4月より要支援者に対し新しい総合支援事業を実施していきます。さらに、地域人的資源の開発やネットワーク化等を行う「生活支援コー

ディネーター」を配置すると共に、適切な介護サービスの提供に引き続き努めます。

### 地域医療体制の確保

特に医師については、継続的に赤平に縁のある医師へのアプローチと情報入手に努めながら、地域医療振興財団並びに民間医師紹介会社からの情報もいただき、市と病院が一体となって医師確保に取組み、現在の診療科の維持継続に努めます。また、外来、入院、人工透析、在宅医療の充実にも努めると共に、超高齢化社会に対応するため介護との連携を進めます。

### 広域的医療の連携

地域連携の堅持と圏内での機能分担及び広域的医療連携の強化に努めると共に、市内医療機関との診療連携も積極的に進めます。

### 救急医療体制の維持

医師会及び市内外の協力医療機関から医師等の派遣をいただきながら、市立病院を中心に市内の救急体制の維持確保に努めると共に、二次、三次救急については、センター病院及び中核病院との連携を図ります。

**病院経営**

安定した経営体質の継続を目指し健全な経営に努めます。また、国の施策に的確に対応した柔軟な経営体制の維持継続を進めるほか、本年度は、電子カルテや中空知医療連携ネットワークシステムを導入し、医療の質的向上や効率化による医療環境を構築します。さらに、本年度から翌年度の間に旧病棟の除却と跡地整備を行い、救急車両の安全かつ円滑な通路確保と駐車場等の整備による市民の利便性の向上に努めます。

**国民健康保険事業**

本年度は前年度に特定健診を受診していない方を対象としたアンケート調査により実態把握を行い、受診率向上に向けた環境整備に努めます。さらに、平成30年度には国保の財政運営の責任主体が都道府県となる予定のため、保険者として単年度収支の均衡が図れるよう努めます。

**国の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金**

前年度より減額となるため、平成26年度繰越明許費によって、この減額相当額について国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、生活応援臨時福祉助成事業並びに子育て応援臨時助成事業として本年度に支給します。

**高齢者福祉**

地域の協力により高齢者を支える体制を作り、さらに、公的サービスの活用による安全・安心な暮らしを確保するほか、健康増進と生きがいを見出すため、生きがい農園を整備します。また、冬期間の除雪が困難な高齢者等に対し、引き続き除雪費用の一部を助成します。

**障がい者福祉**

障害者総合支援法と平成27年5月に策定した「第2次赤平市障がい者基本計画」及び「第4期障がい福祉計画」にもとづき、各種障害者福祉サービスを実施すると共に、赤平市障害者自立支援協議会などの関係機関と協力・連携し積極的に生活支援を行います。

**少子化対策**

「子ども・子育て支援新制度」が本年度から本格的にスタートしました。本市においても、本年3月に策定した「子ども・子育て支援計画」に基づき、平成27年度から保育所保育料の50%軽減など、子育て世帯の経済的負担の軽減を中心とした11事業を新たに実施するほか、中学生以下の医療費の自己負担の無料化を継続します。また、幼稚園と保育所を統合した「幼保連携型認定こども園」の早期設置を目指し、設置時期に合わせて効率化された財源を基に保育料の無料化を検



討します。さらに、児童館・児童センターについても、小学校統合計画とも整合性を図りながら、施設並びに運営体制を充実するため計画的な整備を進めます。なお、本年度に児童福祉施設整備計画を策定し具体的内容を決定するほか、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの設置について検討します。また、子育て支援は、まち全体として応援する取り組みが必要であり、毎月第4日曜日を「家族の日」に制定し、この日は家族参加型のイベント企画や保護者の休日出勤の抑制、家族での買い物や食事の割引などを企業や商業者などにもご協力が得られるよう話し合い、家族の時間を大切にした取組みを進めます。

**障がい児や発達に配慮が必要な子どもへの支援**

本年度から赤間小学校内に通級指導教室を開設し各学校と連携を図るほか、児童発達支援事業等の事業所を利用する世帯に対し利用料の自己負担額を無料化します。

**保育所**

子ども・子育て支援新制度に伴い、本年度から通所開所時間を30分繰り上げ7時から18時までの保育時間に拡大します。また、19時までの時間外保育も継続し、今後も子育て世帯の就労との両立を支援します。

**子育て支援センター**

様々な講座の開催や季節に合わせた行事を企画するなど、子育て家庭の育児力の向上に努めます。

**児童館及び児童センター**

本年度から留守家庭児童見守り事業の対象学年を小学校4年生以下から6年生以下に引き上げると共に、赤平児童館については休日等の開館時間を1時間繰り上げ8時からとするなど、共働き家庭等の子育てを支援します。

**ひとり親家庭への支援**

母子・父子自立支援員による相談業務等を通じて、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるように必要な指導・助言を行います。また、母子家庭高等技能訓練促進事業及び母子家庭自立支援教育訓

練給付金事業を継続し、早期に自立した生活を実現できるように支援します。

**地域防災**

公共施設の統廃合に伴い避難所の指定を見直し防災備蓄品等を再配備し、福祉避難所の整備を進めます。また、防災マップ(改訂版)の作成・配布や避難行動要支援者の名簿の共有等、災害時における住民の円滑かつ安全な避難の確保に努め、さらに、継続して総合防災訓練を実施するなど災害発生時に迅速に対応できる体制づくりに努めます。消防・救急救助 滝川地区広域消防事務組合による出動体制を継続し、大規模災害等にも迅速に対応できるよう消防力の強化を図ります。また、本年度は赤平消防署消防総合庁舎を完成するほか、消防救急デジタル無線を整備し、住民の安全・安心の確保に努めます。



総合防災訓練